

第 53 回（令和 7 年度第 1 回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 こども総本部長挨拶

3 委員の自己紹介及び事務局の紹介

4 会長・副会長の選任

委員の互選により、会長に青木委員、副会長に上村委員を選任した。

5 説明（米子市子ども・子育て会議及び本市のこども・子育て施策について）

6 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第 4 条第 3 項）
委員 11 名中 10 名出席により、会議成立。

7 議事

(1) 会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

(2) 議題

ア 議題 1 「令和 6 年度米子市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」

「議題 1 資料 1」「議題 1 資料 2」に基づき、事務局より説明。

【意見等】

○（嘉手苺委員）トワイライトステイの利用実績が見込みよりも多い。どのような方が利用されているのか、徳岡委員に聞いてみたい。

○（徳岡委員）みその児童福祉会では、児童養護施設や乳児院でショートステイ等を受けている。利用者からの問い合わせや予約が非常に多く、利用者が増えている。児童養護施設の定員は 42 名だが、空き枠の数しか受けられない。例えば 40 名が入所している場合、ショートステイを受け入れられるのは 2 名分のみとなる。さらに、既に生活している子どもと一緒に同じ環境で受け入れるため、条件が整わないと利用が難しい。困っている方への支援が重要と認識しているので、施設としては受ける努力を続けている。利用増加の背景については、米子市が把握されているかと思う。

○（事務局）おっしゃるとおり、利用者は大幅に増えている。利用者と施設側の日程調整がうまくかみ合わず、特に 1 人の利用者が頻繁に利用するケースが多い。こうしたニーズの増加に対応するため、里親の方とも契約を進めており、受け入れ体制の拡充に努めている。

○（徳岡委員）細かい理由は多岐にわたるが、週末に定期的に利用する子どもについては、米子市が丁寧に在宅支援を行っている。こういった子どもたちは、親がゆっくり休むために、子どもと離れる時間が必要であったり、母親の仕事や兄弟の病気であったりなど、様々な事情がある。親と子どもを

分けることや、保護者のリフレッシュも事業の重要な役割であるため、理由を問わず受け入れていく方針である。里親も徐々に増え、契約も進んでいるとのことだが、調整はなかなか難しいと思う。

○（嘉手苅委員）ニーズが非常に高く、利用調整が難しい現状であると理解した。ただ、利用者はほぼ固定されており、一人当たりの利用回数が多いため、利用実績がそのようになっていると感じた。また、ホームページを見る限り、新規利用者が問い合わせ先にたどり着きにくい構成となっているように思う。

○（事務局）利用する理由は、仕事やレスパイト、長期入院が多い。広報についても、今後更に周知を図っていく。

○（小梅川委員）ショートステイについて、利用希望者が多く対応できないケースもあると記載されているが、実際に利用を希望したが利用できていない人数はどのくらいいるのか。

○（事務局）具体的な人数は、手元に資料が無く断言できないが、それなりの人数はいる。

○（小梅川委員）私もホームページで利用方法を確認しようとしたが、嘉手苅委員がおっしゃるようにたどり着きにくいと感じた。また、利用者はリピーターが多いのではないと思うが、利用に当たっての上限は設けているのか。

○（事務局）利用は、原則として月に7日までと定めている。ただし、特別な事情がある場合には個別に対応することもある。

○（小梅川委員）利用したくても利用できない方がいるなら、潜在的なニーズも相当数存在していると考えられる。こういったニーズにどう対応していくかが、今後の課題だと思う。

○（吉井委員）ショートステイの利用状況について、令和6年度には224件の利用があり、令和7年度は、ショートステイは700件、トワイライトは130件、と利用が増加している状況を踏まえて見込まれている。今後は「受け皿の確保を図る」という目標が示されているが、現状、児童養護施設はほぼ定員に達している状況であり、受け入れ先の確保は容易ではないと思う。里親での受け皿確保が中心になっていくと思うが、現在、契約している里親は何人くらいいるのか。

○（事務局）里親の契約は、現時点は10件である。

○（吉井委員）里親についても、調整がうまくつかず、利用できなかった事例があるか。

○（事務局）需要と供給のバランスがまだ十分に取れておらず、調整がつかずに対応できなかったケースも一定数あった。

○（室委員）子育て支援センターについて、自分のこどもが1歳の時に、妻が子育て支援センターをよく利用させてもらい、本当に良かった。ぜひ、子育て世帯にもっと使ってもらいたいと思っている。自分たちは、親族から、子育て支援センターのことを聞いて、存在を知っていたが、周りから情報が得られない家庭は、センターの存在を知らないこともあると思うので、もっと周知していただきたい。また、助産師会が実施する新米パパ育児講座に参加し、育児の基本を学ぶことができて良かったと思っている。この講座をみんなに受けてほしいが、ポスターやホームページだけでは情報が届きにくい。妊娠届などの段階で、情報提供があると良い。さらに、こどもが大学病院に入院していた際、看護師から米子市の育児支援が不十分との話を聞き、そのようなイメージが広まっていることが残念に思った。今後、米子市にもっと頑張ってもらい、イメージが変わるような取組をしていただきたい。

○（事務局）子育て支援センターは、周知に関する課題があると認識している。母子手帳交付時や健診時、ホームページ等で周知を進めているが、計画の目標値には達していない。令和7年度から、東こども園併設の子育てひろば支援センターにて、土曜日開所を開始し、更なる利用促進に取り組んで

いるので、多くの方に利用していただきたいと思っている。また、ショートステイの情報が分かりにくいという話があったが、市民が欲しい情報が、欲しい時に届くことが大切であると思っている。そもそも子育て支援センターを知らない方もおり、行政目線の広報になっていることも課題である。子どもを産む前から、米子市の子育て支援の内容を知ってもらうような取組についても、内部で話をしている。「とりりんりん」というアプリでも子育て支援施策の情報を掲載しているが、知らない方もいる。情報発信方法の改善が必要であると考えている。

○（徳岡委員）この会議に参加して、よなごっこ未来計画の策定に関わり、多くのことを学んだ。子ども版や全体版なども作成されて、生まれる前から若者世代まで、切れ目ない支援を行っていくことが記載されている。非常に丁寧に作られており、若者が携帯電話でも手軽に見られるよう工夫されている。計画をいかに多くの人に周知していくかが重要である。

○（事務局）よなごっこ未来計画については、子ども会や小中学校の校長会など、子どもに関わる方々の集まりでも説明を行い、広く周知を図っている。制度の内容を分かりやすく伝えるためにも、あらゆる広報手段を活用して周知を図っていく。

○（青木会長）米子市の計画は、大学の授業でも話をさせていただいている。子どもたちに対し、新たな計画を活用しながら、子育て支援センターなど、支援の周知を少しずつ進めてもらいたい。

イ 議題2「特定教育・保育施設の利用定員の変更等について」

「議題2資料」に基づき、事務局より説明。

（意見無し）

(3) 報告

ア 報告1「米子市子どもの貧困対策推進計画の取組状況について」

「報告1資料」に基づき、事務局より説明。

【意見等】

○（上村委員）子ども☆みらい塾の活動について、教員の知人が取り組んでおり、良い試みだと感じている。最近の状況を教えてほしい。

○（事務局）子ども☆みらい塾については、高校生向けのトワイライト事業と、土曜日に行っている小中学生向けの事業の2か所で実施している。登録者数は、令和2年度の43名から、令和6年度末には79名に増加しており、利用が順調に増加している。

○（室委員）生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率の目標値が100%とされているが、令和6年度末では87.5%である。目標値を設定する際には、比較対象が必要だと思うが、例えば、生活保護世帯でないこどもの進学率が100%であるならば、生活保護世帯も同じ100%を目標にするのは理解できる。しかし、生活保護世帯でないこどもの進学率は、おそらく100%ではないのではないかと思う。途中で高校を辞めたり、進学を希望しなかったりなど、貧困以外の原因もあると思う。そのため、生活保護世帯だけ非常に高い目標を設定するのは適切か疑問である。

○（事務局）生活保護世帯のこどもは、家庭環境から進学を諦める傾向がある。生活保護世帯以外の進学率と比較するのではなく、希望者全員が進学できるようにすることが目標であり、そういった意味で、進学率を100%としている。

○（室委員）目標値が高すぎると、実際には進学希望者全員が進学できていても、目標に達していな

いことになる。せっかく支援をして、希望通りの結果になっても、目標値に届いていないことになり、もったいないと思う。

○（嘉手苺委員）スクールソーシャルワーカーについて、私も一緒に仕事をした経験があるが、会議の調整や関係者との連携を行ってくださり、大変ありがたく思っている。スクールソーシャルワーカーの支援について、児童や保護者、教員の間で、どの程度、満足や改善が感じられているか、数値でなくても構わないので、感覚的な評価があれば伺いたい。

○（事務局）様々なケースがある中で、スクールソーシャルワーカーの関わりにより、教員だけでは支援が届きにくい家庭にも対応できている。例を挙げると、学校が、不登校のこどもの家庭との連絡が取れず、結果として、学校の集金が滞っていたケースがあった。これはもしかしたら経済的な困窮が影響しているのでは、と思い、スクールソーシャルワーカーが介入し、保護者に受け取ることができそうな支援策を伝えたことで、保護者はその支援を受け、一時的な経済的困窮が軽減され、学校との連絡も円滑になった。このように、学校単独では難しい問題も、福祉の視点から関係機関と連携することで、状況が好転したケースもある。教育と福祉の連携による支援の重要性を認識している。

○（嘉手苺委員）スクールソーシャルワーカーが必要な存在であるということを、改めて認識した。

○（事務局）先ほど上村委員からいただいた質問について、子ども☆みらい塾のトワイライトは、高校生ではなく中学生が対象であったため、訂正させていただく。

○（青木会長）こども食堂は、こどもが1人でも気軽に行ける居場所であり、困りごとを抱えるこどもたちが自然に集まる場でもある。そのような場を通じて、潜在的なニーズを把握できる可能性がある。行政につながっていない家庭も多いため、こども食堂のような場を活用し、支援につなげていくことが重要と考える。

イ 報告2「米子市5歳児健康診査（5歳児よなごっ子健診）について（令和6年度事業報告）」

「報告2資料」に基づき、事務局より説明。

【意見等】

○（嘉手苺委員）5歳児健診は全国的に普及が進んでいる中、米子市は先進的に取り組んでおり、非常に受診率が高く、丁寧なフォローが行われている印象がある。個別相談の場において、保護者に対してどのような内容を伝えているのか、具体的な事例があれば教えていただきたい。

○（事務局）個別相談は、発達に関するもの以外にも様々な相談が寄せられる。早ければ1歳頃から、発達の心配を抱え、相談に来る保護者もいる。相談内容に応じて、適切な医療機関を紹介している。また、児童発達支援事業所での訓練を希望される場合は、必要な手続きや利用までの期間についても丁寧に説明している。手続きに不安を感じる保護者に対しては、保健師と一緒に対応したり、必要に応じて園や医療機関と連携し、同行受診等の支援している。一回きりではなく、必要に応じて複数回、長期にわたって関わらせていただく。

○（嘉手苺委員）非常に丁寧な対応がなされていることがよく伝わってきた。検査で分かったこどもの特性を、「サポートブック」のような形で情報を共有し、学校にスムーズに引き継ぐ仕組みがあると良いと思う。可能であれば、今後検討していただきたい。

○（室委員）早期の健診での発達の遅れや課題の気づきの機会はこれまでもあったかと思うが、保護者にとって相談できる場が非常に大切であると考えている。先日、こどもの通う園の保護者会で、子育て

に不安を抱える母親が、自身の気持ちを語る中で涙を流された。子育ての不安を1人で抱える保護者は多く、特に周囲に相談しにくい環境にある場合、市の相談窓口にアクセスすることも心理的なハードルが高い。そのため、例えば、発達に不安を持つ保護者同士が集まり、こどもの成長を前向きに共有し合う場があれば、心の支えとなるのではないか。こども自身への支援はもちろん重要だが、保護者のメンタルケアも重要であり、5歳児健診と併せて保護者支援にも力を入れていただきたい。

○（嘉手苜委員）市や医療機関への相談にハードルを感じる保護者には、発達障害の診断がまだなくても参加可能な親の会を紹介することができる。こうした会では座談会形式で悩みを共有し、気軽な会話から、医療機関や総合療育センターへの受診につながるケースも多い。総合療育センターでは、発達障害の子育て経験を持つペアレントメンターの制度もあり、保護者の気持ちに寄り添いながら支援を行っている。こうした支援が、5歳児健診をきっかけとして活用されるようになると良い。

○（事務局）5歳児健診は全国的にも実施率が低く、令和6年度時点では全国の約15%の自治体でしか行われていない。米子市の特徴として、5歳児の全世帯にアンケートを送付し、保護者がお子さんの発達に関する気づきや振り返りを行えるよう工夫している。また、日程が合わず集団健診に来られない家庭にも対応できるよう、個別相談の体制を整えている。発達への不安を抱える保護者からの相談には、必要に応じてペアレントメンターの紹介も行っており、先ほどの意見にもあったとおり、今後もしっかり対応していく。

○（吉井委員）アンケートの返送が無かったり、診察を希望されなかったりするケースについて、例えば、保育園側が支援の必要性を感じていても、保護者がそう認識していない場合もあるのではないかと考えられる。そういった場合、米子市として、保護者にどのようなアプローチを行っているのか。

○（事務局）質問票は保護者が記入するため、保護者の認識と園の認識にずれが生じる可能性がある。これを防ぐため、年度初めに園長会などに参加し、保護者がアンケートを記入する前に、園と保護者で情報共有を図ってもらうようお願いしている。保護者が園でのこどもの様子を把握した上でアンケートに答えてもらうようにし、少しでも園と保護者の認識のずれを減らすよう工夫している。

○（徳岡委員）健診のことではないが、議題1資料1の右下の第2期計画の総括に「保育の量については、『拡大』から『質』への転換の時期となってきた」と記載されている。米子市として、質の転換をどのように捉えているかを伺いたい。また、今後、質の転換に向けた研修や取組があれば、ぜひ情報共有や声かけをお願いしたい。

○（事務局）保育の質の向上のため、保育士研修を実施しており、市としても積極的に声かけをさせてもらっている。さらに、こども自身の意見を聴くことにも取り組み、こどもの声を大切にしながら事業を進めていきたいと考える。

○（上村委員）5歳児健診の話に戻るが、小学校入学前の年長児の時期に、保護者は通常学級か支援学級か支援学校かを選択しなければならない。園は、年中の頃から保護者の相談にしっかり対応し、診断はできないが、保護者の不安に寄り添い、可能な限り必要な医療機関へつなげたいと考えている。5歳児健診は非常に適切なタイミングで実施していただいているのでありがたい。保健師から病院紹介を受けた保護者には、園の特別支援教育主任や担任が同行受診をするようにしている。この取組は5歳児健診のおかげで実現している。今後もこの取組に力を入れていただき、必要な支援につなげていただきたい。

8 委嘱状交付

9 その他

無し

10 閉会